

第1回 賃金等継続課題に関する交渉 終わる



回答する、戸沢 教育職員監 冒頭発言をする、齋藤 道教組副委員長

全道のみなさん、学校は冬休みに入り、ほっと一息ついていることと思います。

本日、第1回目の賃金交渉が終わりましたので、内容をお知らせします。

「知事・副知事、教育長にも責任がある」「教職員の皆様には責任はない」

道教組・道高教組は、12月27日(火)午前10時より「第1回賃金等継続課題に関する交渉」を行い、以下3点の課題について質問をし、誠意ある回答を求めました。

①新たな給与の独自削減案 ⇒ 苦渋の選択、改めてご協力を求めざるを得ない

平成24年から3年間、給料5.5%・ボーナス役職段階別加算1/4をカット

②現給保障制度の廃止 ⇒ 引き続き検討

06年4月からの新給料表と、それ以前の給料表との差額を保障する制度。当時は、「差額がなくなるまで支給する」とし、廃止期限は設けられていなかった。50歳代が対象。

③地域手当異動保障の廃止 ⇒ (所用の見直し)行う

札幌市の教職員に支給されている3%の地域手当。市外に転勤した場合、2年間継続支給(1年目3%、2年目2.4%)されている。郡部との人事交流がさらに停滞してしまう。

これら3つの道・道教委の提案について、私たちはこれまでの道財政悪化を招いた原因とその責任の所在について明らかにするよう厳しく追及し、「いずれも撤回」を求めました。

その中で、道・道教委の回答は、「世界的な経済危機などの厳しい社会経済環境が大きく影響するもの」、「今後も多額の収支不足が生ずる見込みである」として、過去の失政には全くふれず、納得のいく回答は得られませんでした。しかし、「知事や副知事、教育長にも一定の責任がある」と認め、さらには、(道財政悪化の原因は)「教職員の皆様には責任はないものと認識している」との回答を引き出すことができました。

今後、1月に3回の交渉を予定しています。23日(月)には署名の提出を予定していますので、署名は **1月23日(月)の午前中必着**で道教組に送ってください。